



## 相談

各種相談についての

秘密は厳守します  
お気軽に相談ください

人権ホットライン  
ひとりで悩まないで、  
電話してください

熊野町には4人の人権擁護委員がいます。この人権擁護委員がさまざまな悩みについて、適切なアドバイス、カウンセリングを行い、問題の解決、自己実現を図るために応援します。各委員への相談も可能です。

時 4月15日(金)午前10時～正午、午後1時～3時  
問 民生課 ☎820・5635  
▽電話相談内容：人権の侵害に関する事、身の回りで気になること、その他

## 障害者相談窓口を開設

障害者相談窓口を福祉課に開設します。

障害のある人はもとより、家族や関係者の皆さんは、生活上のさまざまな課題に直面することが多いのではないのでしょうか。そんなとき、どんなことで困っているのか、それを解決するためにはどんな方法があるのか、一緒に考え、改善のための方法が見つかるようにお手伝いをします。



問 福祉課 ☎820・5605  
☎855・0155

## お知らせ

固定資産税土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の無料縦覧の実施について

平成23年度の固定資産税に係る「土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧」および「固定資産課税台帳の無料縦覧」を次のとおり実施します。

■土地・家屋縦覧帳簿の縦覧  
時 4月4日(月)～5月2日(月) 午前8時半～午後5時15分  
(土、日曜、祝日を除く)  
所 税務課

縦覧制度は、他者が所有する固定資産(土地、家屋に限る)と自己の固定資産の評価額などを比較することを目的としているため、一定の条件が必要で、

●縦覧できる人  
・熊野町の固定資産税(土地、家屋)の納税義務者

## (同居家族含む)

・納税管理人  
・相続人(相続を確認できる書類(除籍謄本など)が必要)  
・法人(社印を押した委任状が必要)

※代理は委任状が必要

●縦覧できる内容  
自己の固定資産および自己の固定資産と同種の固定資産(土地、家屋)で他者が所有するもの(複写による交付不可)

●縦覧帳簿には所有者の情報などはありません

●手続き上の持参物  
平成23年度の納税通知書、課税明細書または運転免許証、健康保険証などの身分証

■固定資産課税台帳の無料縦覧

時 所 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に同じ

●閲覧できる人  
・土地・家屋価格等縦覧帳

## 〓およろこび〓

重原吉早矢清中奈山吉小中奈荒内う下竹存上越お小富山山川  
白川田野の岡野の田中奈出村谷海倉内平智出高本本  
紗凛徠遠葉悠蒼和心安拓智優拓奨惟宥大里悠理  
雪朗雅亮女志太芭倅佳斗恵奈芽万央斗輝桜太玖  
石平 川新 城之 萩中 出来 呉地 地区  
神谷 角宮 堀 原 溝 庭 地

## 〓おおくやみ〓

増北小三み荒空ろ森小お登花藤上上上民林上う山堀  
岡村り松村谷谷本原里木川場野の法野の本本  
純正ま大初敏ヒ敏とサス敏と紀久サ静ヒコエダ喜代美彦  
子彦ひ正ま三泰子子夫おエコ幸ゆき雄お子コ 75 70 呉地  
82 84 89 90 73 70 83 93 92 78 61 91 79 87 82 95 出来庭  
神 石 貴 新 初 城之 萩 原 溝 庭 地  
田 神 船 宮 神 堀 原 溝 庭 地

※このコーナーに掲載を希望しない人は、住民課へ届け出る際にお申し出ください (住民課)

### 役場の電話番号

総合案内 (休日や夜間) ☎820-5600 ☎854-8009

ホームページアドレス  
http://www.town.kumano.hiroshima.jp  
(携帯電話用アドレスも同じ)

右のバーコードを読み取り機能付き  
携帯電話で読み取ってください。

総務課	☎820-5601	建設課	☎820-5607
政策企画課	☎820-5632	都市整備課	☎820-5608
地域振興課	☎820-5602	下水道課	☎820-5609
税務課	☎820-5603		
民生部		教育委員会 (教育部)	
住民課	☎820-5604	学校教育課	☎820-5620
民生課	☎820-5635	生涯学習課	☎820-5621
福祉課	☎820-5605	教育委員会	☎855-1110
福祉事務所	☎820-5614	水道課	☎820-5610
生活環境課	☎820-5606	議会事務局	☎820-5630
健康課	☎855-1755	会計課	☎820-5612
		青少年教育相談	☎820-5659

★各課室局へのお問い合わせは各メールでも受け付けています。メールアドレスについては熊野町ホームページでご確認ください。

### 納税 (町税等) 今月の納期限 5月2日 (月)

固定資産税  
- 全期・第1期分 -

※納付忘れのない便利な口座振替をご利用ください

問 税務課 ☎820・5603

簿を縦覧できる人 (償却資産所有者を含む)  
・借地借家人 (対価を支払っている人に限る)  
※代理は委任状が必要

●閲覧できる内容  
自己の固定資産課税台帳 (名寄帳) の登録事項 (複写による交付はコピー代が必要)

※借地借家人の人は、当該借地借家人に係る固定資産に限る

●手続き上の持参物  
土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に同じ

※借地または借家人の人は、先の身分証に加え、賃借に係る契約書または対価に係る領収書などが必要

●その他  
この無料閲覧期間以外での閲覧は全て有料です。



### 世界に誇る 日本の誕生記念 分身誕生記念胎毛記念筆

あらゆるの可能性を秘めて生まれた、すばらしいお子様。一生一度の、生まれを記録する、誇り高い胎毛の頭髪を美しく記念する、世界に誇る日本の誕生記念分身誕生記念胎毛記念筆は、胎毛記念筆は、お子様を誇り高く育てます。そして、亦、立派な成長を願う親心を、お子様に伝え、誇り高く生きる勇気と、努力を、与える心の柱となります。

立派なお父さんを表現します。立派なお母さんを表現します。

五ヶ月目頃より初毛した美しい尖った毛先。母胎内の生育を記録した一生一度の誇り高い胎毛の頭髪。彫刻は、立派な成長を願うご両親様の声です。

制作いたしました。

日本胎毛美術協会

日本胎毛美術協会 胎毛記念筆

お申し込み下さい  
電話 八五四一八七一  
ご送付下さい  
〒731-4291  
熊野郵便局 私書箱5号  
お預かり致しました、大切な胎毛の頭髪を、日本胎毛美術協会一同心込めて懸命に、制作いたします。

額を同時、制作します。(但し郵送の場合は、写真だけですべてご了承下さい。)  
制作料額共一五、〇〇〇円 (送料・税込み)

### 胎毛記念筆

日本胎毛美術協会

お申し込み下さい  
電話 八五四一八七一  
ご送付下さい  
〒731-4291  
熊野郵便局 私書箱5号  
お預かり致しました、大切な胎毛の頭髪を、日本胎毛美術協会一同心込めて懸命に、制作いたします。

立派なお父さんを表現します。立派なお母さんを表現します。

五ヶ月目頃より初毛した美しい尖った毛先。母胎内の生育を記録した一生一度の誇り高い胎毛の頭髪。彫刻は、立派な成長を願うご両親様の声です。

制作いたしました。

日本胎毛美術協会

日本胎毛美術協会 胎毛記念筆

お申し込み下さい  
電話 八五四一八七一  
ご送付下さい  
〒731-4291  
熊野郵便局 私書箱5号  
お預かり致しました、大切な胎毛の頭髪を、日本胎毛美術協会一同心込めて懸命に、制作いたします。